

公園区域内一時使用届

e-kanagawa での申請方法(津久井治水センター版)

【申請の操作手順】

インターネットで「e-kanagawa 電子申請」と検索

① e-kanagawa 電子申請
にアクセス



e-kanagawa.lg.jp

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/offerList_initD

こちらのページを開いてください

【e-kanagawa電子申請】手続き申込

GビジネスIDをお持ちの法人及び個人事業主の方は、電子申請システムにGビジネスIDでログインすることにより、電子申請システムで改めて利用者登録をすることなく、登録済みの...

リンク

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_initDisplay

② トップページにて
「津久井治水センター」で検索
ご利用になりたいお手続きを選択

③ 申し込みへ進む

公園区域内一時使用届は
利用者登録をせずに申し込むことが可能です。

④ 説明と利用規約を 読み、同意して進む

手続き申込

利用者ログイン	
手続き名	【津久井治水センター】公園区域内一時使用届
受付時期	2024年7月16日8時30分～

[利用者登録せずに申し込む方はこちら >](#)

[利用者登録される方はこちら](#)

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

利用者登録時に使用したメールアドレス、
または各手続の担当部署から受信したIDをご入力ください。

パスワードを入力してください

利用者登録時に設定していたパスワード、
または各手続の担当部署から受信したパスワードをご入力ください。
忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

[パスワードを忘れた場合はこちら](#)

[ログイン >](#)

手続き説明

この手続きは連絡が取れるメールアドレスの入力が必要です。
下記の内容を必ずお読みください。

手続き名	【津久井治水センター】公園区域内一時使用届
説明	<p>○ 手続概要 津久井治水センターでは、栗久相模湖公園、栗久津久井湖城山公園、栗久相模原公園の3つの都市公園を管理しています。 上記の都市公園で、公園区域内の敷地を一体的に使用する場合には、公園区域内一時使用届の届出が必要になります。</p> <p>この届出は、主に写真・テレビ番組・映画等の撮影の場にご提出いただくものです。(例：プロのカメラマンによる家族写真撮影)</p> <p>○ 届出の提出時期 行為をすする日から起算して、1週間前までに届出をしてください。</p> <p>○ 公園内一時使用届が適用される条件 ※以下の条件に該当しても、公園区域内一時使用届が適用されない可能性もありますので、事前にお電話にてご相談ください。</p> <p>原則として、人数が10人以下かつ使用時間が4時間以下で、土地の占有がないもしくは占有地の設置がない施設の場合に公園内一時使用届の対象となります。 これらのどちらかを満たさない場合には、公園内行為許可もしくは公園内占有許可の申請が必要となります。</p> <p>公園区域内行為許可申請の場合はご利用の11営業日前までに、 公園内占有許可申請の場合はご利用の30営業日前までに、 それぞれ提出いただく必要がありますので、お早めにご相談ください。</p> <p>○ 届出様式以外に提出する書類 1.撮影等の企画書・図面・パンフレット等 使用目的の詳細が分かる資料 2.公園内マップに使用箇所の印をつけたもの</p> <p>○ 備考 届出内容に不備等がある場合には、後日お電話又はメールをさせていただきますことがありますので、ご了承ください。</p>
受付時期	2024年7月16日8時30分～
問い合わせ先	津久井治水センター 許認可指導課
電話番号	042-784-1111
FAX番号	042-784-7696
メールアドレス	

<利用規約>

神奈川県e-kanagawa電子申請利用規約

【目的】
第1条 本規約は、e-kanagawa電子申請（以下「本システム」といいます。）を利用して、神奈川県（以下「県」といいます。）に行政手続に係る申請・届出・予約等を行うために必要な事項について定めるものです。

【用語の定義】
第2条 本規約において使用する用語の定義は、次の各号のとおりとします。
(1) 電子申請 インターネットを利用して行政手続の申請・届出等を行うことをいいます。
(2) 申請データ 本システムを利用して電子申請した申請内容（添付書類を含む。）をいいます。
(3) 利用者 本システムを利用する個人、法人又は団体等をいいます。
(4) 利用者ID 利用者が本システムを利用するために登録するメールアドレスをいいます。
(5) 整理番号 利用者の電子申請が本システムに到着した際に発行される番号をいいます。
(6) 予約番号 利用者が本システムで当該業務の予約を行った際に発行される番号をいいます。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたとみなします。

[上記をご確認いただけましたら、同意して進んでください。](#)

[一覧へ戻る](#) [同意する >](#)

⑤ 申請に必要な事項を記入し、
添付書類をアップロード

申込

選択中の手続き名: [津久井治水センター] 公園区域内一時使用届

閉合せ夫 [+](#) [-](#) [戻る](#)

申請日 **必須**

令和 年 月 日

届出者 **必須**

団体の場合は、団体の名称及び代表者の氏名をご記入ください。
例) 株式会社〇〇 代表取締役〇〇

氏: 名:

法人名:

郵便番号 **必須**

郵便番号 [住所検索](#)

住所 **必須**

住所

電話番号 **必須**

電話番号

連絡先メールアドレス **必須**

メールアドレス

公園の名称を選択してください。

使用する公園の名称をご記入ください。

(選択してください)

使用場所・施設を入力してください。

使用する場所をご記入ください。
<例 県立相模原公園 芝生広場>

入力文字数: 0 / 2000

使用目的を入力してください。

使用目的を具体的に記入ください。
<例 プロのカメラマンによる家族写真撮影>

入力文字数: 0 / 2000

使用日時を入力してください。

<例 令和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇時~〇〇時>
予備日が必要な場合には、その日時もご記入ください。

入力文字数: 0 / 2000



使用規模（人員・機材等）を入力してください。

人員・機材等についてご記入ください。

入力文字数： 0 / 2000

事務担当者を入力してください。

事務担当者の住所、氏名、電話番号をご記入ください。

入力文字数： 0 / 2000

添付書類を添付してください。 [添付ファイル](#)

以下の書類を添付してください。

- 1.撮影等の企画書・回函・パンフレット等 使用目的の詳細が分かる資料
- 2.公園内マップに使用箇所の印をつけたもの

規約 必須

私は、以下の事項を遵守することを誓約いたします。

- 1.露出以外の目的に使用しません。
- 2.この使用が原因となり、自己及び第三者に損害が発生した場合は、使用責任者の負担により問題解決にあたります。
- 3.公園環境の良好な維持管理に努め、汚損または損害を与えた場合は速やかに原状回復します。
- 4.事故、トラブルが発生した際には、直ちに報告のうえ指示に従います。

以上の誓約文に同意をしたら、左の欄にチェックをいれてください。

[確認へ進む](#) >

**⑥ 全ての項目を入力し終わったら、「確認へ進む」をクリック
 申込内容を確認し、問題がなければ「申込む」をクリック
 以上で手続きは完了です！**

※提出の内容に不備や不足がある場合は、当センターからご連絡することがございます。

**申込が完了すると、申請の際に入力した「連絡先メールアドレス」宛に
 整理番号とパスワードが届きますので、これらは必ず保管してください！
 申請の状況を確認する際に必要になります！**

【申請の状況確認・修正の操作手順】

画面上部 > 申込内容照会
のタブをクリックすると
この画面に移動します。

申込完了時にメールで届いた
・整理番号
・パスワード
を入力し、「照会する」をクリック

※申込情報の修正は、処理状況が「処理待ち」又は「返却中」の場合のみ可能です。

お問合せ先:津久井治水センター 許認可指導課
住所:神奈川県相模原市緑区中野 937-2
電話番号:042-784-1111(代表)

令和6年7月 作成